

## 令和元年度第1回伊達市男女共同参画審議会 会議録

### ●概要

日 時	令和元年6月27日 10:00～12:00
場 所	伊達市役所保原本庁舎東棟 4階 408会議室
出 席 者	藤野会長、丹治副会長、加藤委員、岡崎委員、遊佐委員、石田委員、中山委員、菊田委員、三浦委員、岡部アドバイザー
欠 席 者	高橋委員
伊 達 市	伊達市長 須田博行 市民協働課（阿部、半田、清野、佐戸井）
会 議 事 項	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 各委員紹介 5 会長・副会長の選出 6 協議事項 （1）第2時伊達市男女共同参画プランについて （2）平成30年度プラン実施状況について （3）その他 7 閉会

### ●発言内容

#### 1. 開会

司 会： 開会

#### 2. 委嘱状交付

～市長より、各委員へ委嘱状を交付～

#### 3. 市長あいさつ

市 長： 「伊達市男女共同参画審議会」を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から様々な分野において、格別なるご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、本市の第二次総合計画の中におきまして、「男女が共に輝き支え合う男女共同参画社会実現のために、市民の理解と意識の向上を図り、女性の活躍を支援する」ことが明記されております。具体的には、家庭や学校、職場等における男女共同参画に向けて意識の啓発、情報や学習の場の提供に努めていくこととしております。市といたしましても、その実現に向けて推進してきたと

ころでございます。

しかし、平成 27 年度に実施した市民アンケートにおきまして、男性が女性よりも優遇されているという意識が、あらゆる分野、特に仕事場や地域社会等で依然として強く、また、家庭内の役割について女性の負担が重くなっている、という実態が改めて浮き彫りになりました。

このような状況を踏まえ、男女共同参画の必要性について、経営者や職場の管理職の理解の促進や、妊娠・出産に関する支援、仕事と生活の調和、ワークライフバランスの推進等、すべての人々が性別にとらわれず活躍できる環境を目指すため、昨年に第 2 次伊達市男女共同参画プランを策定いたしました。

市といたしましては、本プランの基本理念にのっとり、本市の男女共同参画社会の実現に向け、皆様のご協力をいただきながら今後も引き続き男女共同参画の推進をして参ります。

本審議会におきましては、男女共同参画の取組に対し広く意見をいただくため、伊達市男女共同参画推進条例に基づきまして設置をするものであります。これからの社会、男女がお互いの人権を尊重しまして、共同と参画のもとに創り上げていかなければならないと考えております。伊達市における男女共同参画推進のために、活発に意見を交わしていただきたいと思っております。

最後になりますが、委員の皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします

#### 4. 各委員紹介

##### ～各委員・事務局 自己紹介～

司 会： 今後、審議会の中で皆様と活発に意見を交わしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、市長はこの後別の公務があるため、ここでご退席いたします。

～市長退席～

#### 5. 会長・副会長の選出

次のとおり決定

会 長：藤野 美都子 委員（福島県立医科大学教授）

副会長：丹治 安則 委員（伊達市社会教育委員）

#### 6. 協議

司 会： 早速、協議事項に移りたいと思っております。伊達市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしくお願ひします。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。  
皆様よろしくお願いいいたします。次第をご覧ください。  
まず、「協議事項（１）第２次伊達市男女共同参画プランについて」の説明を事務局よりお願いします。

事務局： 配布資料の確認、資料２、資料３を用いて説明。

会 長： ありがとうございました。  
ただいまのご説明に関して、委員の皆様から何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。  
～意見・質問なし～

事務局： 資料４を用いて説明。

会 長： ありがとうございました。  
ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

委 員： 実施状況報告の概要の中にいつ行ったか明記されていません。どの時点でどういう流れで行ったか、日程を見るとある程度検討がつくこともあるので、概要の中に日付を記載したほうが分かりやすいと思います。  
また、防災の講演会に私も参加しましたが、東日本大震災では避難された方への対応で、女性や子どもへ対応し切れていなかったと感じました。対市民と合わせて対職員への講演会も行っていくと良いと思いました。

会 長： 確認ですが、今回の資料は平成 30 年度の事業ということで、それ以前の年度のものは市ホームページ上に掲載されているということですね。  
講演会やイベント等には、日程を記載するように対応いただきたいと思います。

事務局： 各部に確認し、対応させていただきます。

会 長： 年と月が分かるように、記載できるものは対応をお願いします。

委 員： プランを見ますと、学校での事業が多いと感じました。私はこれまで男女共同の戦後の教育を受けてはきましたが、大人になり社会に出たり地域で生活する中で、「今まではこうやってきた」、「常識的にはこうだ」等と周りから言われ、今までの体制に組み込まれてしまいます。せつかく学校で新しい教

育を受けてきても、社会に出たり地域に入ったりした途端に学校で教えられたこととの違いを感じてしまう。小中高での指導・教育も大事ですが、社会人一般に対しても、男女共同参画について伝えていくことが大事だと思います。

例えば、以前私が町内会長をやったとき、次年度の各班の班長名を挙げてもらう際に、「常時活動する方の名前を挙げてください」と言いましたが、奥さんが実際に活動するにも関わらず、旦那さんの名前が半分くらい挙がってきていました。私としては、奥さんが班長の活動をするのだから、奥さんの名前で班長名簿を作りたいという思いがあった。この辺を意識として変えていき、常識としていきたい。

そのためには推進者が必要となってきます。プランを見ると推進者は市役所職員となっており、一般市民の推進者が育たない。例えばさっき挙げた話だと、町内会長に推進者となっただき、班長名は実際に活動する奥さんの名前を挙げてもらう必要があることを班長会で話してもらうなど、市民の推進者を増やしていくことが、男女共同参画を推進するにあたって大切なことだと思います。

会 長： ありがとうございます。

ただいまいただいた意見について、資料4の3ページ目（2）家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践 に関しては、未実施となっており、確かに弱い部分だと思います。今ご提案があった、市民の方に推進員をお願いし、下から男女共同参画を進めたらどうかというご提案をいただきましたが、例えば町内会・自治会のトップの方達と市役所担当職員が一堂に会する場はございますか？

事務局： 年に何度かあります。

会 長： まずはそういう場を利用し、実際に働く人を班長として名前を掲げるように、自治会で取り組んでもらうよう市から話をする。その後に、ご提案があったように、市民推進員のような役を町内会長をお願いし、実際に働く人の名前を出してもらうように話す場を設けていく、というやり方をとると良いと思います。

町内会・自治会のトップの方達が集まる場に市民協働課の担当者が行き、この話をしてもらうことはできるかと思います。

事務局： 伊達市全体の28の自治組織があり、7月からそこを全数回るので、その際に話をしていきます。

委員： できる範囲で取り組んでもらえたら良いかと思います。

会長： だんだん世の中が変わってきていると知っていただく良い機会になるかと思います。必ずしも男性が代表でなければならないとはなっていないことをご理解いただけるようになると良いですね。そういう機会を逃さず利用し、変わっていくと良いと思いますので、よろしく願いいたします。

委員： 自治組織の事務局員となっているものがありまして、昨年までは「婦人セミナー」としていましたが、「女性セミナー」の方が良いと意見があり、今年から名前を変更しました。そのような働きかけはそれぞれの地域の中で意識を持った方ができると思います。私も町内会長を経験したことがあります。過去に一人、二人と町内会長を女性で経験した人が見え、今年は 19 地区のうち 3 人の町内会長が女性となりました。女性でもやれるということが地域の中でも芽生えてきたのかもしれないと思っておりました。

自治組織の役員メンバーを見ると「長」が出てくるとだいたい男性になってしまいます。その中に女性のはまるかどうか、どのようにクリアしていくかが難しい。例えば、団体の「長」ではなく、団体を代表する人として、この団体では女性を出してください、とするなど意識を変えていくと自治組織にも女性が入るようになっていくと思うので、市で働きかけた方が良いと思います。

また「旦那さん」「奥さん」、「家内」という言い方について、「奥さん」や「家内」はうちの中にいる人という意味なので、意識を変えらると言葉も変わっていくことになるので、委員として意識していく必要があると思います。

会長： パートナーのことをどう呼ぶかは難しいのですが、別な町で話が挙がった際に、客観的に呼ぶ場合は「夫」と「妻」が良いと思いますが、お互いを呼ぶときに「連れ合い」という言葉が対等で良いのではないかと提案したことがあります。どう呼ぶかは、長年それを使ってきたということがあるので、そう簡単には変えられないかもしれませんが、気づいたときに少しずつ変えていくと良いかと思います。ご自分の歴史もあり、なかなか変えられないところもあると思いますので、そこは大目に見て、皆さんどういう名詞を使うと良いか考えながら、これからも話し合いができればと思います。

他に皆様いかがでしょうか？

委員： 男女平等の社会になってきて、女性が役員や会長に就くのは良い傾向だと思えます。ただ、中々進まない原因の一つとして、女性が発言力や権利を得ると責任も覆いかぶさってくることとなります。ご年配の女性は特に、今ま

で男性の後ろで生活してきた方が多いので、言いたいことは言うけれど責任を押し付けられることを危惧し、そういう場に立つことができる人は少ないのではないかと思います。

つい最近の例ですが、女性団体のある事業で旅行を企画した際に人数が集まらず、会員のご主人も1名入ることになったらしい。女性団体が企画したものなのに、男性がたった一人入っただけで団長をその男性にした、という話を聞きとても不思議な感じを受けました。

男女共同参画をいろんな社会で言っていますが、実際このようなことが多々あると聞き、なかなか進んでいないということだと思いました。

会 長： ありがとうございます。尻込みする女性がいるというのは実際のところだと思いますが、一つは、「ポストが人を育てる」という言い方があり、責任ある地位についての方はそれなりに成長することを期待しなければならない。また、押し付けるというより、皆で女性のトップを支えるというものがないと、なかなかこれまで経験していなかった人がいきなり長となるのは大変なのかもしれません。やっていく上では、周りの支えも大切だということを周りも理解しながら、女性に然るべきポストについてもらう、という取り組みが必要かと思います。福島県男女共生センターでも女性リーダー育成等の研修をやっております。それらに参加しながら力をつけていくことが大事なので、伊達市からそういうポストに就けるところまで来ている人たちを研修に送り込む、等のやり方があるかと思います。

委 員： 資料3の第2次男女共同参画プランに戻りますが、プランの中の成果目標指標は一覧票にはなっていませんよね？

事務局： 一覧にはなっておりません。

委 員： できれば一覧表にした方が良いと思います。それぞれ市役所の中で実施課があり、報告書に実施内容が記載されていますが、それが成果指標のどこと繋がっているか意識化された方が、よりプランの目標として生きてくる気がしました。今のように成果指標が分かれて掲載されており、成果指標のために具体的事業を行っているという内容が結び付けにくいと感じました。また、指標に向かって市役所の各実施課が何を行ったか、関係付けて見られると5年間の歩みがより見やすくなるのでは、と思いました。

先ほど意見がありましたが、これは市役所が何を行ったかという報告であり、成果指標に向かって、市民・企業が何を行っていくかということを考えていかなければならないため、同じ指標を念頭にそれぞれの事業・活動が行えるようなまとめ方をしたほうが良いと思いました。

また、町内会長、自治会の話が出ていますが、女性に入ってもらおうことに、具体的にアドバイスができれば良いと思います。例えば、総会が午後4時、懇親会が午後6時から開催という場合、家事があって参加できない女性が多いのではないかと思います。会議や集まりの召集の仕方で改善できることはないか、という話し合いから始めると、関われる人が増える気づきになるかもしれない。お題目で何人女性にする、というだけではなく、具体的な話ができると良いと思います。

会 長： 市の実施状況報告についてご要望いただきましたが、プランにある指標に結びつくような形での実施報告書の作成。来年度以降になるかとは思いますが対応をお願いします。

また、町内会の取組等に関して、女性の名前を出すだけではなく、会のやり方から検討いただきたいということで、先ほど他の委員の方からのご指摘は、実質動いているのは女性なのに名前だけ男性になっていることをまず改善してほしいという内容だったので対応は可能だと思います。もっと町内会の組織の上の方に女性が来るためには、今ご指摘があったように、会のやり方等を検討して、実質的リーダーが女性になれるような枠組み作りをしていくことを町内会等の各団体に検討していただくようになるかと思えます。実質働いている人の名前を出してもらおうようお願いするのと併せて、女性のリーダーを地域で育成してください、ということも市からお話しいただくということをお願いします。

他に皆様何かございますか。

委 員： 学校関係は女性の方たちでほとんど取り組んでいます。ただ、役員、PTA会長となると男性となってしまう。学校に行って話し合いをするときは、男性が2、3人、女性が50人くらいとなるでしょうね。男性が50人の方が色んな意見は出ないでしょう。女性50人で色んな意見が出て、最終的にまとめて持っていくときは男性5、6人で、という不思議な状態です。先ほど言っていたように女性の方に役員になってもらおうとすると、今の段階ではまだまだ「私ではできません」となってしまう。それをどう改善してか。会長等役職がつくとまだまだ女性は出れないと思います。役職を上手くなくして出てこれるように考えないといけない。実質集まりで話しているときは女性の意見、でも一番上に行って話すのは男性しかいない。今日は丁度男女比が半分半分だから色んな意見があると感じるが、普段はこういう割合はありません。だいたい男性だけ、もしくは女性だけ。なんとか良い方法でやっていたら、と思います。

会 長： 今お話しがあったように、大人の社会はまだ男性社会なのですが、その点は昨年度の実施状況報告書中でも生涯学習や地域の方への働きかけが極めて弱いと思います。ただ、今の話と関連して、資料4の2ページの一番下をご覧くださいと、「伊達市内中学校の生徒会長は6校中4校は女子生徒」となっています。子ども達の方はもう変わってるのかな、という気がします。昔は生徒会長やクラスの長は男性でしたが、随分こういうところは変わってきていて、ここで長を経験してきた女性は大人になってもリーダーになれるのですが、大人にはこういう経験をしてきた女性では少ないのが現状だと思います。今年度はやはり、大人に対する働きかけを強化することが一つの課題だと思います。

委 員： 集まれる人、というと女性が多くなってしまふ。組織的に男性だけ、となるものもあっていいのかな、と思います。全部対等で女性が半数いないといけないという考えではなく、やれる人がやれる時にやることを目指すのが一番自然だと私は思います。

私がPTA会長をやることになった時に、関東にいる親戚にその話をしたら、男性がやることにびっくりされました。関東では男性は働きに行っているためやれる人がいない、女性がやるのが当たり前、となっています。そういった考え方は年々変わっていています。

県の方になりますと、女性の会長は結構いらっしゃいます。県北では、過去に月舘や国見で女性の会長がいらっしゃいました。女性の会長は年々増えてきており、県全体では郡山やいわきで女性PTA会長は多数おり、全国で見るとさらにいます。PTAは女性がいないとやっていけない団体だというのは確かだと思います。

話が変わりますが、先ほど資料4の事業の概要に日付を入れるという話がありましたが、会場も入れた方が良くと思います。

また、「奥さん」という呼び方について先ほど話が出ましたが、私は「奥さん」というのは家の奥にいるとか奥ゆかしい等との意味ではなく、私の中では最上級の呼び方が「奥さん」だったので、皆さんと認識がちょっと違うと思います。今の若い人は「嫁」と言いますね。年代によって呼び方への考え方は変わっていて、呼び方によってその意味自体が変わる、というのはとらえる人の考え方が一つあると思います。本人がどう思っているかも大事だと思いました。

会 長： パートナーをどう呼ぶかは、ここで決める必要はないと思います。行政文書やプラン・報告書等では上下関係のない呼称を使うことを徹底すれば良いと思います。

また、資料4事業概要の行事について、日時だけではなく会場も記載す



るとのご意見いただきましたので、その点についてもお願いします。

私から一つお願いがあるのですが、資料4の3ページ、こども育成課の部分が抽象的になっています。これですと文章の書きようによって何でも書けることになってしまうので、もう少し具体的に事業・研修の内容を記載があった方が良いと思います。同じく5ページのこども育成課と学校教育課の記載も抽象的なので、数が少なくともきちんとやったことがあればわかるように記載すると報告書という形になると思います。

これは市への要望ですが、資料4の13ページ、育児、介護休業制度の利用促進のところで、市役所の男性の取得状況が0%となっています。対象者がいない場合は仕方ありませんが、男性の対象者がこれだけいて0はとても残念だと思うので、もう少し市役所の中で働きかけはできないでしょうか。イクボス宣言に伊達市は入っているのでしょうか。

事務局： 市ではまだ入っておりません。

委員： 県知事が入っているかと。

会長： もし働きかけられるのであれば、努力していただければと思います。なるべく上の方が育休を取ってくれると取りやすくなりますね。短くてもいいので0ではない状態にしていくと、続く人が出てくると思います。他に何かございますか？

委員： 私は「家内」と呼んでいます、これも随分悩みました。「妻」と呼ぶと高貴な感じが…、「ワイフ」と呼ぶとキザな感じが…。「家内」が一番落ち着くように感じます。皆さんは何と呼ばれたいですか？

会長： 学生時代の恩師が自分の妻のことを「ワイフ」と呼んでいて、少しキザだと感じていました。別な憲法の研究者の方は、奥さんではないという意味で、「外さん」と呼んでいる方がいました。配偶者の呼び方にそれぞれ皆さんこだわりがあると若い頃に経験したので、私は注意するようにしていますが、「夫」と「妻」で通してきたのでもっと良い呼び方があるといいなと思っております。皆様何かご意見がありましたらお願いします。

公の文書の中で「婦人」という言葉はやめましょうと、議論の結果、上下関係や役割分担が明確にならないように言葉の使い分けをしてきたことは確かなので、公の文書は相当注意しながら作っていくことが今の流れです。しかし、お互いの呼び方は相手があることなので、どう呼ばれたいか、呼びたいかはその人の意向がありますので、そこまで厳しくはできないと思います。学問的になかなか簡単には決められないので、公の文書は言葉遣いに注

意し、日常的なところで良い呼び方があれば、雑談のときなどにご提案いただきたいと思います。

委員： 女性は「夫」「旦那」「うちの人」等いろんな呼び方があります。

委員： 仕事で市民の方に言うときは「旦那さん」、「奥さん」と言わざるを得ないときもありますが、場合によっては「夫さん」、「妻さん」と意識しながら使い分けるときもあります。責める訳ではないですが、やはり意識していったほうが良いのではないかと思います。呼び方からまず始まるのではないかと思います。

委員： 男性は皆さん奥さんをどう呼ぶか考えて呼んでらっしゃる。その中で自分が落ち着くもの、パートナーとの話し合いの中で決めたりして皆さん呼んでいると思う。対外的に見ればそういう呼び方はどうなんだろう、と思う人もいるかもしれませんが、お互いに今までその呼び方できたのならばそれが一番良いのではと思います。長年連れ添っているとそれで落ち着いてきます。

委員： 英語の事業でそういう話ができる面白いと思います。保育園に子どもを預けると、保育園の先生から「お母さん」と呼ばれると違和感を感じます。日本語の特性で、無意識に役割や地位で人を呼ぶ習慣が根付いていますが、英語であれば下の名前で呼ぶことが当たり前。おばあちゃんがお嫁さんを「お母さん」と呼ぶことを外国の方に説明するのは難しい。外国語を勉強するとそれに気づいたりします。そういうことを通じて学ぶと、男女共同参画もすんなり理解できるのではないかと思います。

会長： ありがとうございます。資料4の2ページで「小学校において、児童に対して男女に限らずすべて「〇〇さん」という呼び方をしている学校が増えています」とありますが、昔は「〇〇くん」と「〇〇さん」だったのが変わってきたと感じます。このように変わると、性自認、性的指向の問題を抱えている子にとっても無理に「くん」とか「さん」で分けられず心地良いと感じるようになると思うので、こういった取組が進んでいくと良いかと思います。他に皆様ございますか？

アドバイザー：

私は資料4の報告書の未実施の部分が気になりました。どうして実施できなかったか言うのは簡単ですが、どうすれば実施に近づくか、男女共生センターの事業について知っていただくと、市だけでやらなくて良い部分もあると思いますので、ご紹介させていただきます。

資料4の2ページ目「刊行物などによる情報発信」、3ページ目「情報収集」、「広報、啓発の推進」どちらの未実施となっております。市が毎月出している広報誌は多くの市民が読んでいますので、そこに男女共同参画について関わるものを載せる。毎月が難しい場合は、6月23日から6月29日は国が男女共同参画週間と銘打って様々な企画を呼び掛けています。6月号にはその情報を載せる。また、16ページの「暴力根絶の啓発」について、11月に女性の暴力被害の啓発の時期になります。「パープルリボン」として国が取り組んでいます。そのような周知をすることで、第一歩になり、報告書が埋まっていくと思います。

また、男女共生センターで女性のリーダー養成講座なるものを今まさに実施しています。市役所にはチラシを送ってあります。まず市の職員の方にも参加していただきたいのですが、事業等でお会いして女性リーダーとして力を発揮してくれそうな方にも率先してこの講座を紹介し、背中を押しただけだとありがたいです。

二本松に男女共生センターがあるというのは県北地区の人には優位だと思います。ぜひセンターを活用していただければと思います。

復興防災の研修を市職員や市の社協の職員の方向けに、センターで一日かけて行っております。伊達市でも担当の方が参加していますが、最近では防災部局の方も一緒に来てもらうように話をしています。皆さんは男女共同参画のことに日々取り組んでおられますが、他の課、学校教育や子育て関連の部署等、防災に限らずセンターと一緒に来てもらうとその方の研修にもなり、その課から市民の方への波及効果があると思います。

防災関連で言うと、男女共生センターでやる行政職員向けのものとは別に、市民向けのものも行っております。グループワークを行い、例えば、避難所運営の場面でなぜ男女共同参画や人権の意識が必要なのか、という話をします。

ちょっとした集まりでも構わないので私が行ってお話しします。上手くセンターを活用していきますと、プランの実績にもなり、実績報告にもしっかり書くことができると思います。

学校教育の取組についてももう少し具体的に、と会長から話がありました。男女共生センターの近くにある安達高校の方が昨日センターにいらっしゃったのですが、LGBTの人たちの理解のことをグループで勉強してクラスで発表し、一番良かったグループが市の文化センターで市民向けに発表する、その研究をしていてセンターの職員にインタビューをしたいということでいらした。LGBTを支援している団体のこと等、自分たちで一生懸命調べてきているようでした。今子どもたちが率先して、人権、個を知ろうという機運がありますので、そういった取組を各学校でやっているのでしたら、それを書いていただくと、それを見た方がうちでもやろうと繋がっていくの

ではないかと思えます。

センターで定期的に教員と生徒向けに意識調査を行っています。昨年度の結果がそろそろ出ますが、学校で生徒が先生から男女平等な扱いを受けているかという設問で、先生はちゃんとやっているという回答する人が多いが生徒はそう感じていない人がいる、という結果になっている。例えば机を運ぶときに先生は無意識に男子に頼むことが多い。重たいものを持てるのは男子、ではなく、男女関わらず2、3人ならその机を持てる。そういったところで男性、女性で限定しない指導法をやっているようでやっていないのが分かります。

先生達の約14%の方が、自分の生徒から性別に関する悩みを打ち明けられたことがあると回答しています。先生の約半分は、自分たちも知識がないので、研修の機会あれば行きたいという方が出てきています。一昔前ではなかなか考えられないくらい人権に対して皆さん考えるようになってきています。男女共生センターでは、セクシャルマイノリティーの方、個を学ぶような出前講座を行っています。プランの実績にもなりますので、センターを上手く利用していただければと思います。

会 長： ありがとうございます。実施状況報告は具体的に書いていただくと、これ見た方が参考に次何をするか考えることができると思います。

いろいろご紹介いただきましたが、県の男女共生センターで様々な事業が展開されていますので、できるだけそれを活用していくのは良いと思います。全部市で準備するのは大変なので、利用できることは利用して、中身を充実させていっていただきたいと思えます。

他に皆様から何かございますか？

委 員： 私は婦人会の代表として来ているのですが、婦人会が立ち上がったのは昭和21年頃でしょうか。現状としては、婦人会とは何をするとところか分からない方が多く、会員が減少しています。老人クラブ等の話も聞きますが、高齢社会のためどこの会員も減少。役員のなり手がおらず解散の話が出ている婦人会もあります。時代の流れで、婦人ではなく女性となっていて、婦人会の名称を変えられなかと思っていますが、県の担当者によると簡単には変えられないということでした。男女が平等になる中で、婦人会では解散の話も出ている、というのが現状です。

委 員： 組合の役員をしております、組合の執行部7名中2名が女性で、ずっとこの体制できました。女性が参加したりチャレンジしたりする上で2つ大事だと思うことがあります。

1つは、女性を一人にしないこと。組合では女性2人、複数人で必ずやっ

ています。先ほどの話で、女性に責任が押し付けられることや、女性のトップ支えることなどありましたが、女性同士だと女性の立場で苦勞を共感できる。それがあって役員という重責をやっていけていると思います。

2つ目は、やりがいを与えること。大変でも達成感がある等、意識して女性の役員に仕事を振るようにしています。頑張っているところを見ている人がいて、女性が力を発揮できていると私の組合の事例から感じました。

会 長： ありがとうございます。

その他協議事項（1）、（2）につきまして皆様からご意見、ご質問はございませんか？

会 長： それでは協議事項（3）その他につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5、資料6を用いて説明。

今年度開催予定の男女共同参画に関する講演会について、LGBTをテーマにしたいと考えています。委員の皆様からご意見ございましたらお願いいたします。

会 長： ただいまの講演会テーマについて、皆様ご意見ございますか？

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか？

LGBT関連の講演会を企画するというご意見でございます。

会 長： それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

司 会： 藤野会長、長時間に渡りありがとうございました。閉会の前に、事務局から事務連絡させていただきます。

事務局： 事務連絡（個人番号の提供、債権者登録の申出書について※対象者のみ）

## 7. 閉会

司 会： 皆様、本日は長時間に渡り活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

先ほど説明がありましたとおり、今後の予定として、アンケートを作るにあたり、皆様に文書やメールでご意見いただきたいと思います。次回の審議会は11月下旬を予定しております。よろしくお願いいたします。